

税 労 第 62-063 号  
令和 4 年 3 月 31 日

各地区本部執行委員長 殿  
中 央 執 行 役 員

日本税関労働組合  
中央執行委員長 倉 本 和 邦

第 62 期第 5 回中央執行委員会議事録について（送付）

このことについて、議事録を作成したので、別紙 1 のとおり送付します。

## 第 62 期第 5 回中央執行委員会議事録

1 開催日時 令和 4 年 3 月 25 日 (金) 午後 1 時から午後 5 時

2 開催場所 Web (中央書記局、各地区本部書記局)

### 3 出席者

[中央執行委員長]

倉本和邦

[副中央執行委員長]

堀田将恵、齋藤雅記、原川佳也

[中央書記局]

鈴木宏彰 (書記長)、村岡和弥 (書記次長)

[中央執行委員]

武田靖、三浦慎也、浅野浩一、太田美菜、佐藤裕一、脇中啓之、新里薰

[オブザーバー]

本田健太

### 4 議題

- (1) 中央委員会について
- (2) 「人事院」「内閣人事局」交渉について
- (3) 第 2 回関税局長交渉について
- (4) 各地区本部情勢報告
- (5) その他

### 5 議事内容

#### ○中央執行委員長挨拶

- ・附帯決議獲得行動が終了した。衆議院については、3月8日に行われた財務金融委員会で可決され、11年連続38回目。参議院については、3月24日に行われた財政金融委員会で可決され、12年連続41回目。両院とも全会一致となった。附帯決議獲得にあたり、協力いただいた地区本部については、御礼申し上げる。引き続き、定員要求に向けて活動していきたいと思うので御協力お願いする。
- ・連合の賃上げ要求で、春闘の活動がある。3月18日現在の集計結果では、賃上げ平均2.14%となっており、明るい話題が見えている。今後、中小企業の集計がされていく。その動向を注視しながら情報発信をしていくのでよろしくお願いする。

## (1) 中央委員会について

- ・コロナの現在の感染状況を踏まえ、開催の可否を検討した結果、以下のとおりであった（門司、長崎は欠席）。

賛成：函館、横浜、名古屋、大阪、神戸、沖縄

（理由）

- ・WEBであれば開催できる。
- ・基本的には実施するものである。

反対：東京

（理由）

- ・東京の理由として、事前に東京地区本部の各分会長に開催の可否の意見聴衆を行った結果、15分会中10分会から開催に反対との意見があり、東京地区本部の総意。
- ・まん防は明けたが、まだコロナで学級閉鎖等が続いている、現場に職員が不足している。この状況で組合の集会をしても理解を得られない（組合員から反感をかい、東京地区本部の活動が停滞する可能性がある）。
- ・附帯決議も取れており、補正予算を組む必要もないであれば、開催の必要性としてどうなのかという意見がある。

- ・中央委員会は、中央執行委員長が召集するものとされていることから、倉本中央執行委員長の判断として、開催したい考えとの考えを伝えたところ、中央鈴木書記長と東京地区本部の堀田委員長から東京地区本部において中央委員会の開催に反対した分会における活動が停滞する恐れがあることから今回は開催しないでいただきたいと非常に強い申し出があったことから、今期は開催を中止することとした。
- ・活動報告は、何らかの形で各地区本部に共有していきたい。
- ・今後、コロナのような同じ状況が起こった場合、中央委員会や定期大会をWEB（自宅）でも開催できるように、公示の場所、議決方法、秘匿性など、規約改正も念頭におき、検討していくこととした。

## (2) 「人事院」「内閣人事局」交渉について

ア 「人事院」交渉について

変更点について、鈴木書記長から説明があった。

- ・人事院からの申出があり、交渉予定日は、4月13日 10:30～に変更となった。
- ・内容について、特段の意見なし。

イ 「内閣人事局」交渉議題について

変更点について、鈴木書記長から説明があった。

- ・上記アに伴い、交渉予定日は、4月13日 13:30～に変更となった。
- ・内容について、特段の意見なし。

### (3) 第2回関税局長交渉について

#### ア 議題1 要因の確保と職場環境の整備等

- ・(1) 趣旨5行目に「S P貨物の通関に～」とあるが、郵便も応援をもらっていることから、4行目と平仄を合わせ「S P貨物や国際郵便の通関に～」に修正する。
- ・(2) 趣旨の内容で、障害者のみにクローズアップするのではなく、「障害者雇用がある職場の環境整備」というような記載ぶりに変更を検討する。
- ・(3) 本文4行目のお書きで減船「など」となっている。減船以外で人を確保することはないのでは。

⇒名古屋で船長不在のときに代行発令をして、要員を確保している実例があるので、このまま「など」は残すこととした。

- ・(3) 趣旨2行目に「一部の監視艇では」とあるが、法定人員ギリギリなのは、一部の小型艇であることから、「一部の小型監視艇」に書きぶりを修正する。

#### イ 議題2 職員の処遇改善

- ・(1) 本文2行目に「この世代の」とあり、ここは、平成元年2年の消費税、平成5年6年の関西空港の大量採用の山を指している。この書きぶりだと平成3～4年採用も含まれて認識されてしまう虞がある。

⇒「この世代の」は、「4級5級に据え置かれている人達」という意味だが、当局が正しい認識を持っているか、確認することとした。平成3年4年も含まれているという認識であれば、「4級5級に据え置かれている」等に書きぶりを修正する。

- ・(2) 趣旨5行目に「増減がなかった」とあるが、「増」を求めているのであって、「減」は求めていないので「減」は削除する。
- ・(3) 本文3行目趣旨5行目に「6級」とあるが、俸給調査票を見ると、5級に上がっていない機関長もいる。よって、趣旨の中で4級に据え置かれている機関長の処遇改善について求めることとした。
- ・(3) 本文及び趣旨1行目に「中型監視艇は、」とあるが、小型監視艇も船の大きさに比べて高出力のエンジンを搭載していることから、上位級の取得が必要とされる条件に「中型」がなければ、「中型監視艇」から「監視艇」に変更する。
- ・(4) 趣旨5行目の「処遇格差」を「俸給や諸手当において生じる処遇の格差」と具体的に明記する。
- ・(5) 趣旨①3行目に「支給対象等」とあるが、「等」は他にないので削除する。
- ・(5) 趣旨③3行目に「職員が増加しており」とあるが、昨年から増加していないのであれば、「職員が存在しております」とすべき。現状、存在はしているので、「職員が存在しております」に修正する。増加しているかどうかは、今後ヒアリングを行う。
- ・(5) 趣旨④1行目から官署名が記載されているが、税関名までは記載されていない。人事院交渉と同じように、具体的に記載する。
- ・(5) 趣旨3行目に「前広な情報提供」とあるが、本文と重複しており、趣旨なので、より具体的に「役降りがどのようになるのか」「給与について」「諸手当について」等を記

載した方がよいのではないか。  
⇒具体的に書くとそこしか情報をくれない可能性もあるので、趣旨は「些細な事象からもでよいので前広な情報提供」等に変更を検討する。

#### ウ 議題3 業務処理体制に係る諸問題

- ・後日以下について、中央から各地区本部にヒアリングすることとした。
  - (3) 国際郵便物の検査体制で、本年4月からAIを使っており、そこで問題点
  - (4) 免税販売手続きの電子化での問題点
  - (5) 申告官署の自由化で、旅具から応援者がきているが、その辺の実情
  - (7) スマート税関構想2020におけるAI導入にあたっての問題点
- ・(2) 趣旨3行目に「クレジットカード、…運用が開始となっている」とあるが、今後、運用が全国展開となっていくと思われる所以、ヒアリングする目安を把握するため、運用展開のスケジュールを当局に確認することとした。
- ・(6) 現状、コロナの影響でクルーズ船等はないので、他の議題の趣旨と同じように、「今後、新型コロナウイルスの感染拡大が終息すれば」等の書きぶりを追記する。

#### エ 議題4 人事異動期における諸問題

- ・(1) 趣旨2行目「業務に配慮し」を「業務量に配慮し」に変更する。
- ・(3) 宿舎について、本日、春闘の要求書を当局に提出した際に、考查管理室から「前回の局長交渉でも宿舎の老朽化について具体的な説明をしたこともあり、幹部が関心を持っている。具体的な宿舎があれば教えて欲しい。」との水向けがあった。今後、中央から地区本部にヒアリングする。
- ・(3) テレワークについて、希望しない職員に強要しないようにしたり、自宅では難しい職員にはレンタルスペースを検討したりするなどを当局に伝えてはどうか。  
⇒テレワークの強要については、中央から各地区本部へ改めてヒアリングすることとした。  
レンタルスペースについては、本省が活用しているので、鈴木書記長が当局に情報収集することとした。実態を調べて、予備交渉で詰めていくこととした。

#### オ 議題5 職員の健康管理

- ・(1) 本文1行目趣旨1行目に「現職の方が亡くなった」とあるが、原因を確認していないため、確認して健康管理関係であれば生かすこととした。また、現職死亡を載せるのであれば、本文に「お悔やみを申し上げます」と追記する。
- ・(5) 本年2月から勤怠管理が始まっていることから、各地区本部にヒアリングを行い、結果を見て、本文及び趣旨の変更を検討することとした。

#### (4) 各地区本部情勢報告

##### ア 函館

- ・選考採用1名に分会が加入懇意を実施し、加入了。
- ・3月に未加入者向けの教宣紙を作成し、未加入者全員に配布した。結果はこれから。

イ 東京

- ・選考採用 10 名に加入懇意を実施したが今のところ加入なし。
- ・令和 3 年の新職に加入懇意した結果、4 名加入した。これまでには、分会にお願いしていたが、今回は、堀田委員長から知っている組合員に加入懇意を依頼した。

ウ 横浜

- ・4 月異動で、職員の家族全員が引っ越しをしたが、妻が扶養に入っていなかったので、妻分の赴任手当が支給されず減額となった。確認した結果、4 月 1 日現在で扶養に入つていれば赴任手当の支給は可能だが、4 月に入ってからしか退職できなかつたので、支給されなかつた。

エ 名古屋

- ・特になし

オ 大阪

- ・特になし

カ 神戸

- ・3 月 8 日に選考採用 3 名に加入懇意を実施し、最終的に全員加入した。
- ・2 月 18 日に人事院近畿事務局交渉に出席。定年延長の件を質問したが、「鋭意、環境整備を進めている。まだ前広に出せる状況ではない。努力する。」との回答であった。また、民間では在宅勤務手当を支給しているところもあり、過去にそこを質問し、人事院からは「調べておきます」となっていたことから今回改めて質問したところ、「コロナの関係でまだ調査は進んでいない」とのことであった。

キ 門司（欠席）

ク 長崎（欠席）

ケ 沖縄

- ・選考採用 3 名に加入懇意を実施し、全員加入した。
- ・石垣の監視艇「さきしま」の船舶職員が退職し、新規に船舶職員が採用されたが、その職員にも加入懇意を実施し、加入した。

(5) その他

ア 報告事項 2022 春闘に係る要求書について

- ・本日、考查管理室に提出した。関税局長交渉の議題検討でも話したが、老朽化している宿舎について教えて欲しいとの水向けがあつた。

#### イ 確認事項 中高年層組合員の処遇改善に関する要求書について

- ・変更内容について鈴木書記長から説明があった。

#### ウ 青年委員会関係

村岡書記次長より、以下のとおり報告と確認があった。

##### ア 税関研修所副所長会見

- ・研修所の会見が 11 日に無事に終わった。当初、まん防も解除されていないことから、要求書を作成して手交し、15 分程度の会見となる予定であったが、研修所の担当者に抗原検査を受けて参加する旨伝えたところ、「そこまでしてもらえるのであれば、通常通り 1 時間の会見で対応する」との回答があった。議事録は現在作成中であり、終わり次第共有する。
- ・トピックスとして、令和 5 年 1 月からペーパーレスの関係で、タブレットを 250 台配備すること。あと、在宅研修については、出勤抑制の関係でおこなった経緯があり、本来はオンラインでするにしても、本所と支所を繋いでの研修となる。

#### イ 新職お祝い物品 (JCU 手帳)

- ・昨日メールしたが、新職お祝い物品 (JCU 手帳) を本日発送した。受領後、配布をお願いした。

#### ウ JCU セミナー

- ・参加者が最終的に 47 名となった。
- ・感染リスクを下げるため、今期は全員が当日入りできるように集合時間を 1 時間半ずらして行う予定。抗原検査を当日の家を出発する前に行ってもらい、陰性を確認して参加してもらう。検査キットについては、本日地本宛に発送した。青年部長から参加者に配ってもらう予定。
- ・開催日について、延期するかの判断が本日を目途となっている。感染は激減はしていないが、まん防も解除されたこともあり、5 月に延期しても GW で感染が増えることも懸念されることから青年委員会としては、4 月開催で考えている旨伝えたところ、中執の了解を得た。

以上